

# 米沢市新水道事業ビジョン(概要版)

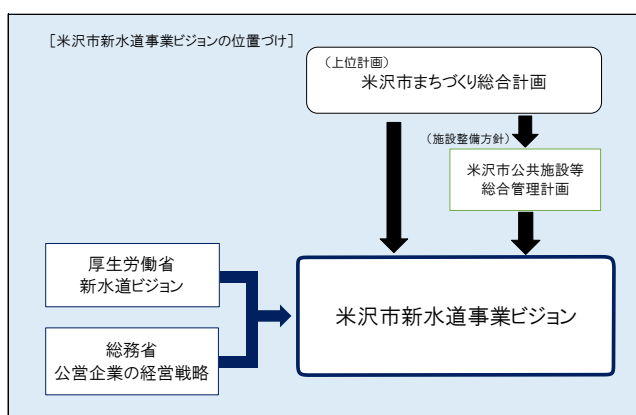
(計画期間 平成 29 年度～平成 38 年度)

## 1 策定趣旨・位置づけ

本市の水道事業は、大正14年の創設以来、昭和27年から8次にわたる拡張事業を重ね、生活環境の向上や産業の発展を支えてきました。

この間、本市の水需要は経済成長や人口の増加などにより順調に伸び続けてきましたが、環境保全意識の高まりに伴う節水型社会の構築や近年の人口減少などを背景とした水需要の低迷による料金収入の減少に加え、老朽化した施設や管路の維持、更新などの施設整備事業に莫大な費用が見込まれるなど、現在の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市水道事業では、安心・安全な水道水の安定した供給や健全経営を維持するため、平成19年度に「米沢市水道ビジョン」を策定しこれを推進してきましたが、将来的にも持続可能な水道事業を構築するため、国が示した新たな理想像を踏まえ新たな水道事業ビジョンを策定し、社会情勢の大きな変化に対応し、事業運営の課題を克服しながらお客さまとともに歩み続ける水道事業を目指します。



## 2 本市水道事業の現状と課題

### ア 水需要の低迷

人口減少等により水需要は減少する見込みです。

⇒施設更新の際は、水需要予測を踏まえ適正規模で更新することが必要です。

### イ 拡張及び統合

白布高湯及び板谷の簡易水道事業は給水人口の減少等により単独での経営が厳しくなっています。

⇒水道料金の下水道料金との統一化など今後のあり方の検討が必要です。

### ウ 水道施設の老朽化

水道管、水道施設で法定耐用年数を超えて稼働・使用している施設があり、老朽化が進んでいます。

⇒アセットマネジメントを実施し、計画的に更新を図る必要があります。

### エ 災害・事故等の対応

全国各地で発生している大地震や濁水による長時間断水など災害への対応が求められています。

⇒水道管・水道施設の耐震化を図るとともに、応急給水・復旧体制を整えておく必要があります。

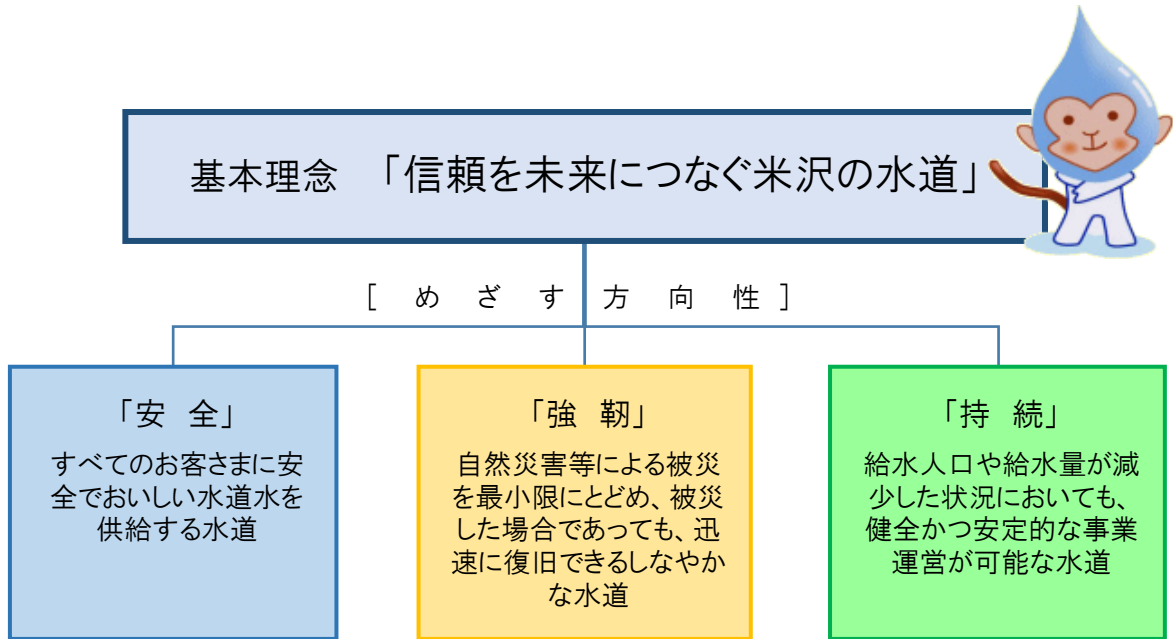
### オ 経営基盤の強化

料金収入の減少や施設の更新費用など、経営状況は厳しさを増していきます。

⇒いままで同様、業務の効率化、経営改善を図ることが必要です。

⇒お客さまにも経営状況をご理解いただくことが重要であり、広報活動の強化が必要です。

### 3 基本理念とめざす方向性



### 4 主な取り組み

#### 安全

水道は、水道法で定められた厳しい水質基準を満たすため、さまざまな工程で水質を管理し、安全性を保っています。水道水の安全性を理解していただくには、なお一層の情報公開や水質管理を徹底することが大切です。

お客さまに水道水を安心して飲んでいただけるよう『安全でおいしい水道水の供給』をめざします。

#### ①水質管理体制の強化

水安全計画を策定し、水質管理体制の強化を図ります。

#### ②良質な水の追求

老朽管の更新や鉛製給水管交換業務によって、赤水や濁水の低減を図ります。

貯水槽水道の管理者に対し、安全な水が給水されるよう指導・助言を行います。

#### ③自己水源(地下水)の保全

自己水源(地下水)は災害時における貴重な水源であるため、定期的に水質検査を実施します。

目標設定	水安全計画を平成 31 年度までに策定し、その後運用
	管路更新率 【平成 27 年度】 0.72% → 【平成 38 年度】 1.25%
	鉛製給水管率 【平成 27 年度】 9.3% → 【平成 38 年度】 2.0%

## 強靱

水道は、市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。そのため、大地震や濁水などの災害時でも被害を最小限にとどめ、必要最低限の水は確保できるように、水道施設を強化しておくことが大切です。

また、災害時の応急体制を強化し、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道をめざします。

### ④管路の計画的更新(耐震化)

避難所・病院等の施設への重要管路である送水管・配水管について、重要管路耐震化計画に基づき、順次耐震化を図ります。

### ⑤施設の計画的更新(耐震化)

老朽施設について、アセットマネジメントにより計画的な更新(耐震化)を図ります。

老朽化が進む白布高湯及び板谷の簡易水道施設について、整備方法を検討します。

### ⑥応急体制の強化

災害等各種マニュアルの整備(見直し)を行うとともに、マニュアルに沿った応急給水・復旧体制の強化を図ります。

目標設定	管路の耐震化率 【平成 27 年度】 7.5% → 【平成 38 年度】 13.9%
	配水池耐震施設率 【平成 27 年度】 73.2% → 【平成 38 年度】 95.4%

## 持続

水道事業は、原則としてお客さまからの水道料金で運営されている独立採算制の公営企業です。料金収入の減少が予想されるなど厳しい環境にあっても、効率的に施設の整備や事業運営を進めることが大切です。

施設・経営などのあらゆる面で健全な水道を次世代へ引き継ぐため、『健全な水道経営』をめざします。

### ⑦施設規模の適正化

老朽化の進む館山浄水場を廃止し県水受水を増量します。このため県笹野浄水場から館山配水区への受水施設整備を行います。

### ⑧事業経営の効率化

単独での経営が厳しくなっている簡易水道事業の経営のあり方について料金を含め検討します。

将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給するため、水道事業の広域化について必要性を含め調査・研究を行います。

### ⑨職員研修の充実

水道事業における専門的知識や技術の習得のため、各種研修会に積極的に参加し、技術力の向上を図ります。

⑩水道料金の適正化

現在の上下水道料金算定期間は平成 30 年度で終了するため、新たな料金算定期間を設定し、事業運営に見合った料金を算定します。

⑪料金収納率の向上

債権管理を適切に行い、収納率の向上に努めます。

⑫お客さまサービスの充実

インターネットによる各種手続きを導入し、お客さまの利便性向上を図ります。  
水道事業独自の広報紙を発行するなど広報活動の強化を図ります。

⑬水資源の有効利用

限られた水資源を有効利用するため、給配水管の漏水をなくすため、計画的に漏水調査を行い、迅速な漏水修繕を行います。

⑭環境対策の推進

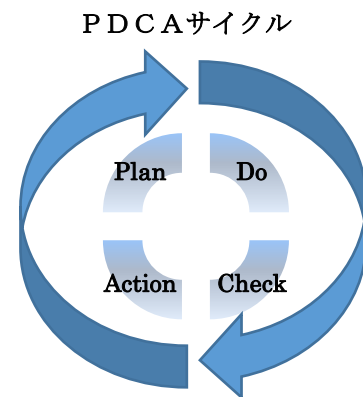
浄水発生土や建設発生土のリサイクルに取り組むとともに省エネ意識の向上を図ります。

目標設定	館山配水区受水施設整備の実施(平成 34 年度供用開始)
	収納率 【平成 27 年度】 94.37% → 【平成 38 年度】 94.59%
	有収率 【平成 27 年度】 87.14% → 【平成 38 年度】 90.40%

## 5 フォローアップ

本計画の計画期間は、中・長期的な視野に立ち、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画策定から概ね5年後を目途に見直しを行います。

見直しの際には、右図に示すPDCAサイクルにより、Do(計画の実施)、Check(分析・評価)、Action(改善の検討)を行い、次のPlan(計画の策定)に反映させます。



**問い合わせ**

米沢市上下水道部 水道業務課・水道施設課  
〒992-0012 山形県米沢市金池五丁目 1 番 23 号  
電話 0238-22-4511(代) FAX 0238-23-6177



米沢市水道事業マスコット  
「ウォーカー」